

令和8年度三原市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域の基幹作物は水稻であり、水田面積は約3,500haである。

しかし、高齢化の進展や資材の高騰等によって担い手不足が深刻化しており、集落営農の法人化を進めるとともに、農地の効率的な利用や経営の安定を図る必要がある。

需要に応じた主食用米の生産を確保した上で、水田機能を活かした転換作物として、加工用米、飼料用米、米粉用米、WCS用稲等を推進するとともに、収益性の高い園芸作物への転換を図り、産地の育成を行う必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

米価が上昇し、主食用米への転換が進んでいるが、水田機能を生かした転換作物として、加工用米、飼料用米、米粉用米、WCS用稲等の新規需要米の推進を引き続き行う。

収益性の高い園芸作物への転換を推進するため、地域振興作物を設定し、産地の生産の拡大を図る。また、生産者の所得向上のため、地産地消を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農地中間管理機構を農地集積・集約化を進める中間的な事業体として位置づけ、分散した農地を集約して団地化を進め、多様な担い手が経営を継続できる環境を整える。

国や県の担当部局、JAや共済組合と連携し、作付状況、作付意向が見える化し、地域での話し合いに基づく地域計画の推進を行う中で、良好な管理が行われていない水田や、周辺のほ場の耕作に支障となる水田を中心に、不作付地を畑地化し耕作されるよう働きかけを行う。

連作障害回避や水田の有効利用の面から水稻・麦・大豆等の組み合わせによるブロックローテーションを推進していく。

水稻以外の作物の生産が定着しているほ場については、畑地化支援により畑地化を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

市内の消費者からの需要や大口の顧客に対して販売される大口需要、学校給食における地場産米の供給等に対応するため、担い手を中心に農地を集積し、安定的な主食用米の生産確保を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

市内における畜産農家の潜在的な需要に対応するため、担い手の生産を推進するとともに、多収性に優れた品種の導入により安定生産を目指す。

イ 米粉用米

和菓子や麺等の製造を行うために、米粉の製粉会社から米粉用米の供給の要望があることから、個人農家を含めた生産を推進するとともに、需要に応じた品種による安定的な多収確保を図る。

ウ 新市場開拓用米

肥料・健康食品等の原材料として製造企業の需要に応じた生産を確保し、また、輸出用日本酒の原材料として実需者との複数年契約を推進する。

エ WCS用稲

既存の取組に加え、多収で高品質な品種を推進し、担い手への生産を推進することで生産拡大を図る。

オ 加工用米

JAとの連携を主軸に、需要に応じた生産を確保する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

パン等に使用する目的で地域からの需要があるため、市南部地域の担い手への生産を推進することで、面積の拡大を図る。

イ 大豆

味噌や醤油等の加工業者からの需要に応えるため、担い手への生産を推進することで、生産量を確保する。

ウ 飼料作物

地域の畜産農家からの既存の需要への対応を基本に、担い手による生産及び耕畜連携の取組を推進する。

(4) そば

地域からの需要に応え、地元産そばの供給を行うため、生産の安定を図る。

(5) 地力増進作物

連作障害の回避、他の作物とのブロックローテーションの構築によるほ場の利用率の向上、地力の増進や災害時における地力の回復等を目的とした地力増進作物の活用を図っていく。

地力増進作物はすき込みを前提とし、対象作物はトウモロコシ、ソルガム、大豆、イタリアンライグラス、レンゲ、クリムソンクローバーとする。

(6) 高収益作物

地域振興作物として、キャベツ、アスパラガス、わけぎ、ばれいしょ、なす、れんこん、やまいも、さといも、スイートコーン、トマト、白ねぎ、ピーマン、ほうれんそう、たまねぎ、こまつな、ちんげんさい、しゅんぎく、みずな、えだまめ、きゅうり、ぶどう、いちじく、レモン、きく、はとむぎを設定し、生産量及び面積の拡大と産地育成を図る。その他野菜や果樹、花き、雑穀については、一定の規模以上の作付けを行い、産地化を目指すものに対して助成する。

ア 野菜

地域振興作物中心に、市内の消費者からの需要や加工用野菜等の大口需要に対応するため、生産量及び面積の拡大を図る。

(ア) キャベツ

加工業務用野菜としての大口需要があり、通年での安定供給体制を構築するため、担い手への農地集積を促すことで生産基盤の拡充を推進する。

(イ) アスパラガス

市場や地域消費における確かな需要に応えるため農地集積を図り、産地の供給能力と作付規模の拡大を目指す。

(ウ) わけぎ

関西圏を中心に市場での需要があり、今後は加工業務用等への新規需要にも対

応できるよう、集約的な営農を促進する。

(エ) ばれいしょ

加工用ばれいしょとして需要があり、機械化に適した農地の集約化を促進することで、安定した生産量を目指す。

(オ) なす

市場を中心に地域での需要があり、今後は加工業務用等への新規需要にも対応できるよう、担い手への農地集積を促すことで生産量及び面積の拡大を図る。

(カ) れんこん

水田機能を活かした高収益作物として、市北部を中心に栽培され、市場や直売所での需要が高いため、担い手の経営の安定を図る作物として支援する。

(キ) やまいも

地域の特産物として市北部を中心に栽培されており、市場や直売所への供給量を増やすため、農地の集約化により効率的な生産環境を整え、作付面積の拡大を図る。

(ク) さといも

市内全域で栽培され、地域の需要が高い作物であることから、安定的な供給体制を確立し広域での産地化を目指す。

(ケ) スイートコーン

地産地消や輪作の作物として栽培され、地域を中心に市場での需要が高まっているため、生産基盤の拡充を推進する。

(コ) トマト

年間を通して需要がある作物だが、小規模での栽培が多いことから農地集積を促すことで広域での産地化を目指す。

(サ) 白ねぎ

周期栽培が可能であり、市内全域で栽培されていることから市場のニーズを的確に捉え、規模拡大を通じた生産振興を強化する。

(シ) ピーマン

地産地消として市北部を中心に栽培され、市場での需要が一定数あるため、作付面積の増加を支援する。

(ス) ほうれんそう等軟弱野菜（こまつな、ちんげんさい、しゅんぎく、みずな）

小規模での栽培が多いことから、一定規模以上の生産を促すことで広域での産地化を目指す。

(セ) たまねぎ

市内全域で栽培され、特に学校給食としての需要が高い作物であることから、安定供給に資する広域的な生産基盤の構築を目指す。

(ソ) えだまめ

市南部を中心に小規模での栽培が多いことから、一定規模以上での生産量及び面積の拡大を目指す。

(タ) きゅうり

市場を中心に地域での需要があり、安定的な供給を行うため、産地全体の生産量及び面積の拡大を図る。

イ 果樹

ぶどう、いちじく、レモンを中心に地域の気候風土を活かした産地形成を推進する。市場や直売所への安定的な供給を行うため、既存園地での新植を支援し、高品質な果実の安定供給と栽培面積の拡大を目指す。

ウ 花き

きくを中心に冠婚葬祭や家庭用など幅広いニーズに対応できる周年供給体制を構

築し、安定的な供給を目指すとともに、生産基盤の強化を通じて産地全体の規模拡大を図る。

エ 雑穀

はとむぎを中心に地域の特産品として、直売所を中心に地域での需要があり、安定した出荷を維持するため、担い手への農地集積を促すことで効率的な生産体系による作付面積の拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
-----------------------	---	------------------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	2141.8	—	2000.0	—	2000.0
備蓄米	0	—	0	—	0
飼料用米	25.5	—	35.0	—	140.0
米粉用米	33.5	—	45.0	—	72.0
新市場開拓用米	3.3	—	3.3	—	5.0
WCS用稲	38.0	—	40.0	—	42.0
加工用米	28.0	—	40.0	—	53.0
麦	45.1	14.4	48.0	15.0	62.0
大豆	16.0	0.0	35.0	0.1	42.0
飼料作物	5.1	0	5.0	0	13.0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0
そば	0.5	0.0	1.0	0.04	3.0
なたね	0	0	0	0	0
地力増進作物	0.2	0	0.2	0	14.0
高収益作物	52.3	2.9	56.4	2.9	118.2
キャベツ	2.6	0	3.0	0	9.4
アスパラガス	0.6	0	0.6	0	3.0
わけぎ	0.5	0	0.5	0	1.0
ばれいしょ	6.0	2.9	6.0	2.9	13.0
なす	2.5	0	3.0	0	7.7
れんこん	4.5	0	4.5	0	7.7
やまいも	1.0	0	1.0	0	2.0
さといも	1.2	0	2.0	0	7.0
スイートコーン	1.0	0	1.0	0	2.0
トマト	0.4	0	0.5	0	5.5
白ねぎ	14.4	0	15.0	0	18.0
ピーマン	1.6	0	2.0	0	2.5
ほうれんそう	2.8	0	3.0	0	6.5
たまねぎ	0.9	0	1.0	0	4.0
こまつな	1.0	0	1.0	0	3.0
ちんげんさい	0.0	0	0.5	0	0.5
しゅんぎく	0.2	0	0.3	0	0.5
みずな	0.0	0	0.1	0	0.5
ぶどう	1.2	0	1.2	0	3.0
いちじく	0.4	0	0.4	0	5.0
レモン	0.0	0	0.0	0	0.5
えだまめ	0.1	0	0.1	0	1.5
きゅうり	0.5	0	0.6	0	4.0
・花き・花木	7.3	0	7.5	0	8.2
きく					
・果樹	1.6	0	1.6	0	2.2
その他					
はとむぎ・落花生	10.1	0	10.0	0	19.8
畑地化	2.6	—	0	—	10.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度(実績)	目標値
1	キャベツ、さといも、スイートコーン、はとむぎ、ばれいしょ、れんこん、やまいも、アスパラガス、わけぎ、なす、きく、トマト、白ねぎ、ピーマン、ほうれんそう、たまねぎ、こまつな、ちんげんさい、しゅんぎく、みずな、ぶどう、いちじく、レモン、えだまめ、きゅうり(基幹作)	地域振興作物助成	取組面積	(令和7年度) 51.38ha	(令和8年度) 65ha
2	野菜、花き、果樹、その他(雑穀等)(ただし、整理番号1の対象作物を除く)(基幹作)	地産地消助成	取組面積	(令和7年度) 12.24ha	(令和8年度) 22ha
3	(1)飼料用米、米粉用米 (2)粗飼料作物等 (基幹作)	耕畜連携助成	取組面積	(令和7年度) 50.45ha	(令和8年度) 60ha
4	麦、大豆、飼料作物、そば、ばれいしょ(二毛作)	戦略作物等二毛作助成	取組面積	(令和7年度) 17.27ha	(令和8年度) 30ha
5	米粉用米	米粉用米助成	取組面積	(令和7年度) 33.44ha	(令和8年度) 72ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 広島県

協議会名: 三原市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物助成	1	17,000	キャベツ、さといも、スイートコーン、はとむぎ、ばれいしょ、れんこん、やまいも、アスパラガス、わけぎ、なす、きく、トマト、白ねぎ、ピーマン、ほうれんそう、たまねぎ、こまつな、ちんげんさい、しゅんぎく、みずな、ぶどう、いちじく、レモン、えだまめ、きゅうり(基幹作)	1作物につき5a以上の面積に作付けること
2	地産地消助成	1	5,000	野菜、花き、果樹、その他(雑穀等)(ただし、整理番号1の対象作物を除く)(基幹作)	1作物につき5a以上の面積に作付け、市内への販売をすること
3	耕畜連携助成	3	15,000	(1)飼料用米、米粉用米(2)粗飼料作物等	(1)飼料用米・米粉用米生産ほ場の稲わら利用 (2)粗飼料生産水田への堆肥散布
4	戦略作物等二毛作助成	2	12,000	麦、大豆、飼料作物、そば、ばれいしょ	主食用米、加工用米又は新規需要米と対象作物、若しくは対象作物同士の組み合わせによる二毛作を行うこと
5	米粉用米助成	1	2,000	米粉用米	加工用米等取組計画書(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5の1)を農産局長又は地方農政局長等に提出し、当該計画書が受理されていること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。